

「南区役所におけるアクリルパーテーション広告掲出事業」に関する質問及び回答

【質問】

現行のアクリルパーテーション広告掲出事業について、広告の入替えがあった回数は。

【回答】

当該事業における広告内容の掲載や変更に係る南区広告審査会の開催回数は、初回掲出時含め3回です。（令和3年～令和7年）

【質問】

現行契約の契約金額は。

【回答】

税抜き・月額4,000円です。（広告料のみ、目的外使用料を除く）

（令和3年落札時 公表情報）

ただし現行契約の仕様では、広告の枚数は20枚です。

【質問】

現行契約事業者は。

【回答】

株式会社キヨウエイアドインターナショナルです。

（令和3年落札時 公表情報）